

全国に大きな災害が相次いでおりますが、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り致しますと共に、被災を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

①まず、はじめに、少子化対策・子育て支援についてお伺い致します。

先頃発表された人口動態統計をみても、本県の人口減少、少子高齢化の状況は、他県と比べて厳しい現状にあると痛感せざるを得ません。少子高齢化は地域の活力の衰退や、さまざまなインフラや、県民サービスの低下につながり、次世代に対し、よりその痛み、影響が顕在化するものであり、本県の状況と今後の予測、ならびに知事が課題と捉える少子高齢化・人口減少がもたらす影響についての認識をお伺い致します。

少子化は我が国全体の課題であり、国においては「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援対策が進められています。

子どもを生み育てたいと思う人にとって、自分たちが暮らす地域における子育て環境の充実は重要であり、地域と都市部における課題は、異なるものもあると認識していますが。そこで、特に県として現在力を入れている、地域ごとの課題に対応した少子化対策、子育て支援の取組があるのか、伺うと共に、昨今の社会情勢の変化を踏まえ、今後、子育て世帯の支援を進めていくうえで課題と捉えているものは何があるのか、お伺い致します。

核家族化や地域コミュニティの衰退など、社会環境の変化や親の離婚など、家庭の事情により、子育てに関して困難な状況に置かれている家庭があることも事実であり、経済的な困難、虐待など様々な理由で特別な援助を必要とする子どもたちも多くおり、

平成29年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談件数は13万件を超えて過去最多となり、本県においても、前年度より313件増の2,158件で、4年連続で最多を更新したとのことです。

今年3月には、東京都目黒区で5歳の女の子が両親から虐待を受けて亡くなるという痛ましい事件が起きており、児童相談所の体制強化や関係機関との連携強化は喫緊の課題となっています。

国は7月に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を決定し、その中で、2022年までに児童相談所の児童福祉司を2,000人増やす計画を打ち出していますが、本県における児童相談所の体制についての知事の認識と、今後の体制強化に向けた取組の方針をお伺い致します。

一昨年の児童福祉法の改正で、家庭で適切な養育を受けられない場合の代替養育は、里親など、家庭と同様の環境での養育が原則であることが明確にされ、また、昨年取りまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」では、家庭養育原則を実現するための、里親委託の推進など、社会的養育体制の充実を図ることが提言されています。

今後、児童福祉法や「新しい社会的養育ビジョン」に示された社会的養育体制の充実に向けて、県はどのように取り組むお考えなのか、知事のご所見をお伺い致します。

②次に、地域医療の確保についてお伺い致します。

県民が安心して住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医師の確保は喫緊の課題であり、本県の人口当たり医師数は全国平均に比べ低い水準に留まってはいるものの、確実に増加しており、また、医師をはじめ地域の医療関係者の献身的な努力により地域医療は支えられているものと理解しております。

県はこれまで医師の確保を県政の最重要課題の一つと位置づけ、臨床研修医や専攻医の確保、県外医師の誘致、勤務環境の整備などに積極的に取り組むほか、全国的な医師の地域偏在の解消など県のみでは解決できない課題については、国に対し制度改正を要望するなど、できうる限りの対策に努めてきたと承知しているところであります。

そのような中、今年度県内で臨床研修を行っている研修医は過去最高となる127人となり、平成16年度からの新たな臨床研修制度開始以来、一時期低迷はしたものの、県と県内臨床研修病院が協力した取組を行うことにより、傾向としては上昇基調にあります。年度により増減もあることから、今回の成果に一喜一憂することなく、引き続き着実な成果を出すことを期待するところであります。

ところで、今回研修医の数は過去最高となったわけではありますが、これは例年以上に地元の新潟大学医学生が県内の臨床研修病院を研修先に選んだことが大きな要因であるとお聞きしたところであります。

これまで魚沼地域では、新潟大学医学科5年生全員が長年小出病院を起点に地域医療実習を行い、魚沼基幹病院開院後は基幹病院でも実習を行うほか、地域住民にも接するなど特色あるプログラムの実習を経験することにより、学生からは県内に定着し地域医療を志す大きなきっかけになったとの声も聞いております。

これまでも県として新潟大学医学生に対する働きかけを行ってきたものと思いますが、やはり常に身近にいて、学生指導に当たっている教員からの熱心な意識啓発も有効であることから、県と新潟大学が協力し、学生に対し地域医療に従事することの魅力や、やりがいなどを継続して伝えていく事が必要と考えます。

医師数の増加を図るためには、医師の県内定着に直接繋がる臨床研修医の確保は極めて重要であり、そのために、まずは一人でも多くの新潟大学医学生に県内で臨床研修を行って頂く事が効果的である事から、新潟大学と一層連携を強化すべきと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

先般、「東京医科大学入試における女性差別」という事実が明るみとなり、社会からの大きな批判を浴びたところですが、この問題は、離職率の高さなどから、医療関係者の中には女子学生が増えることに対する根強い抵抗感があること、また、勤務状況をはじめとした医療現場の過酷な労働環境という課題を浮き彫りにしたものであります。

能力と意欲のある医師志望の女子受験生が不当に排除されることがあってはならないことは勿論の事ですが、安心して出産・育児ができる環境や復職後のキャリアプランなど、女性医師が働きやすい環境を整えていくことが、今後の医師確保においても重要だと考えます。

県においても医師確保に向け、勤務環境の整備に積極的に取り組んできたと思いますが、特に、女性医師への支援などの具体的な取組についてお伺い致します。

県内においては特定診療科の医師不足により、手術や分娩を行えない等の直接的な影響は生じていないと認識しておりますが、医師の身体的・心理的な負担増の影響が懸念されるところであります。

県では、これまで相次ぐ県内病院での産科の休止や精神科医師の大量退職などに緊急的に対応するため、これらの診療科の医師を目指す医学生や臨床研修医に対する奨学金制度を創設したと承知しているところであります。

本県では特定の診療科に限らず、すべての診療科において全国に比べ医師不足の状況にある為、まずは特定の診療科にかかわらず医師の総数自体を増やす取組や、総合診療医を育成していくことが重要との声がある一方で、生まれ育った故郷で子どもを産みたい、住み慣れた地域で治療を受けたいという地域住民の切実な願いも感じているところであります。

多くの診療科で医師が不足する中、県では特定診療科の医師確保に取り組んできたと思いますが、これまでの具体的な取組や実績についてお伺い致します。

次に、中条第二病院についてであります。昭和27年に、厚生連中条病院として運営が開始され、昭和42年には精神病棟を建設し、平成28年の旧中条病院との機能統合を経て現在に至っております。当病院は、十日町・中魚沼地域で唯一の精神科医療を担う施設として、長年の間、地域住民の健康・安心を支えてきたものであり、また将来的な病棟の新築計画も厚生連の組織内部で承認されていたところであります。

しかし、先般、経営主体である厚生連から、中条第二病院の病棟整理の方針が

示されました。患者さんや家族の皆様をはじめ、地域の多くの関係者からは、あまりに唐突であり、また今後の展望が不透明であるなど、大きな不安や困惑が広がっております。

厚生連では、病棟整理は、今後の人口減少等による全体患者数が減少する中、精神新薬など医療の進歩による統合失調症患者の減少や医療制度改革における地域移行に伴い、特に、入院患者数の減少が進み、事業運営における収支改善が将来的にも見込めないことが要因であるとの説明を行っております。

一方、中条第二病院の現状は、これまで精神保健指定医師数3名での運営であったところ、医師事情により、9月からは2名体制となり、現場では、宿日直体制の維持など過大な医師負担が生じていることが推察されます。そうした中で、厚生連として、新たな精神科医師の確保ができなかったこと、その努力が不足していたことが病棟整理の大きな要因であると私は考えております。

県においては、厚生連と協議の上、平成28年度から、中条第二病院の事業損失額に対して、新たな制度を創設し一定の財政負担を行い、運営の継続を支援してきたところですが、十日町・中魚沼地域で唯一の精神科医療を提供する中条第二病院の役割に対する県の所見を伺うとともに、併せて、厚生連に対する今後の県の対応方針についてお伺い致します。

### ③次に、知事が目指す観光の将来像についてお伺い致します

知事は、県民だよりの知事メッセージのなかで、「新潟県の将来像として、多くの皆様が新潟に住んでいることを誇りに思い、多くの国内外の方々が新潟に魅力を感じ、訪ねて頂ける「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を目指すと言われていますが、先般、公表された平成29年の観光入込客統計では、7千2百47万8千人（72,478千人）で、前年比-2.3%と平成28年に続く減少傾向にあり、本県の観光は厳しい現状にある一方、インバウンドについては、平成29年の観光庁「宿泊旅行統計調査」によると、315,400人泊で、前年比+18.1%と、全国平均の+14.8%を上回り好調とのことで、明るい兆しとは思いますが、一部の報道では隣県に比べて伸び率が鈍いとの指摘もあり、まだまだ取り組む余地と言いますか、伸びしろはあるものと感じています。

こうした厳しい環境のなか、知事が将来像として掲げる「訪れてよし」の実現に向けては、今後どのように観光振興に取り組んでいくお考えなのか、お伺い致します。

私の地域、越後妻有では2000年に始まった大地の芸術祭「アートトリエンナーレ」が、今年、第7回目を迎え、回を重ねる毎に、県内外から多くの観光客が訪れており、今年は、台湾や香港などアジア諸国に加え、欧米などからも多くの外国人が訪れ、清津峡溪谷トンネルのアート付近は渋滞が生じるなど大きな反

響がありました。

中山間地域、里山を活性化するという、このプロジェクトが好調である背景には、芸術作品はもとより、県内外の方々が地域の生活に実際に触れ、雪国の暮らしを体感できること、および地域住民との交流により、その温かさや、たくましさに共感を覚え、地域に愛着を感じる事が大きな魅力の一つとなっているのではないかと思います。

また、過疎化が進む中でも、地元の方々をはじめ、高齢者の皆様も非常に生き活きと訪問者をもてなしており、地域の誇りも醸成され、これが発信力を増している要因のひとつではありますが、知事の訪れてよしの将来像に向けた、一つのヒントになるのではないのでしょうか。

知事が言う「訪れてよしの新潟県」の実現に向けては、交流人口の増加による地域経済の波及効果とともに、こうした観光客と地域住民との交流を通じた地域活性化も重要と考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

#### ④次に、スポーツによる地域活性化についてお伺い致します

9月2日にジャカルタ・アジア競技大会が日本人の大活躍で閉幕しました。県内関係では、アルビレックス新潟の原選手が出場した男子サッカーが銀メダルを、レディースの阪口選手が出場した女子サッカーが金メダルを獲得し、県民も大変盛り上がりました。また、同日、30回目の節目を迎えた佐渡国際トライアスロン大会が、海外からの参加者を含め、2,000人以上の参加者を得て開催されました。

スポーツ選手の活躍により、県民は元気をもらい、また、スポーツイベントの開催で地域も元気をもらおうという効果も出ております。

本県には、ほかにも県都を駆け抜ける、新潟シティマラソンや、山あり谷ありのウルトラマラソンのえちご・くびきの100kmマラソンなど、全国的に認知度が高く、多くの参加者が集まる大会が県内各地で開催されています。

こうした大会の開催は、地域を元気にすると共に地域の魅力を発信することにもつながっており、そのようなスポーツの力を使って、十日町市では平成25年に、スポーツ事業によって交流人口の拡大や地域活性化を図ることを目的とした十日町スポーツコミッションを設立し、雪などの地域資源を活用したスポーツを通じ、交流人口拡大や地域活性化を図っているところであります。

本県には、海や山、雪といった豊かな自然などそういった地域資源を活用して、スポーツイベント開催などによる地域の魅力発信や、交流人口の拡大により地域活性化を図るべきと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

2016年に湯沢町苗場で開催されたアルペンスキーワールドカップ(W杯)で前走した本県ジュニア選手が、世界的な舞台に立った感動から、全国で活躍し世

界を目指していますが、一方で、選手の中には高校・大学時代に活躍したものの、卒業後に本県で競技を継続することが困難な状況もあると伺っています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を2年後に控え、スポーツへの関心が、より一層高まっている中、駅伝・マラソンなど自身の限界に挑戦するアスリートや、そのひたむきさに触れることは、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と共にトップアスリートの活力にもつながってまいります。

本県選手の活躍は、県民に元気・勇気・感動を与え、スポーツを振興し、そのスポーツの振興が、地域を元気にするという好循環につながるものと考えていますが、これからの本県スポーツの競技力向上の方向性について、知事のご所見をお伺い致します。

#### ⑤次に建設産業の活性化と道路整備についてお伺い致します

首都圏では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種インフラ整備や都市開発などによる建設ラッシュもあり、好景気と聞いており、上場企業の年間平均給与は、建設業が全業種中トップになったとの新聞報道がありました。

しかし県内建設業は国土交通省の取りまとめた「建設総合統計年度報」によると、県内の公共・民間を含めた建設投資額は、平成8年度の約2兆3千億円をピークに急激に減少し、平成29年度には約1兆6百億円となっており、県内の建設投資はピーク時の半分以下の水準となっている一方、県内の建設業許可業者数は平成11年度の12,619社をピークに、緩やかに減少し、平成29年度末では9,843社と2割程度の減となっています。

県内の建設業は、県内総生産の6.4%を占めるとともに、県内就業者数の9.9%を占めておりこれは、全国と比べても高い割合であり、本県建設業は、地域の基幹産業として経済と雇用を支える重要な役割を果たしていますが、県内の建設業は、依然として厳しい経営環境におかれているのが現実であります。

8月23日の新潟日報の報道によると、新潟県建設業協会が、平成29年度会員企業に行った調査では、50歳以上の従業員の割合が46.7%と半数近くに上っており、40代は25.9%でしたが、30代は15.1%、29歳以下は12.2%と若年層が少なくなっており、新卒者の求人数と、実際の就業者数との差は年々広がる傾向にあるとの結果になっています。建設業界では、若い世代の就業者を増やそうと、現場見学会の開催や建設業の魅力を伝えるPR、若者を呼び込むため労働条件の改善など、人材確保に積極的に取り組んでいると聞いております。

そのような中、建設業界は高齢化が進行しており、将来の「担い手」の確保・育成が必要と考えますが、県としてどのように取り組んでいくのかお伺い致します。

また、全国各地では今年度に入り、大阪府北部を震源とした地震、西日本を中心とした7月の豪雨災害、台風21号による暴風雨・高潮災害や北海道胆振（いぶり）東部地震と「想定外」、「数十年に一度」と言われるような災害が全国各地で頻発し、大災害はいつでもどこでも起こり得るものと再認識したところであり、頻発・激甚化する災害に備えた県土の整備が必要であります。

建設業は社会資本の整備や維持管理を担うと共に、頻発する災害への対応や、全国有数の豪雪地帯である本県においては冬期間の除雪など地域を支え、県民生活の安全・安心にも貢献する不可欠な産業であり、経済波及効果が大きいという観点からも、民間事業の少ない本県において公共事業を進めていくことが必要と思いますが、建設業の役割に対する知事の認識を伺うとともに、建設産業をどのように活性化していくお考えなのかお伺い致します。

また、建設投資の減少による競争の激化などにより、建設企業は極めて厳しい経営環境におかれてきたため他産業と比較して収益性が低くなっており、県内の建設業者は厳しい経営状況が続いていると聞いておりますが、経営改善のための取組についても合わせてお伺い致します。

災害発生直後から、人命救助のため警察や消防・自衛隊などの皆様が活動するのと合わせ、被災した土木施設等の早期の復旧・復興のために災害対応や除雪など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担い、いざという時に最前線で働いている建設業関係団体の皆様が活動している姿を見る時、心から敬意と感謝を表す次第であります。

このような中、本県は、災害時の初動対応のため、平成8年から建設業関係団体と災害協定を結び、災害発生時には昼夜を問わず、早期の道路啓開や災害調査、復旧作業等に当たってもらう事としています。

昨今、災害が全国的に頻発している中において、災害発生直後から様々な団体組織が県民の安全確保や復旧に速やかに動き出すことは大変望ましい事と考えますが、この災害協定の意義について、知事のご所見をお伺い致します。

近年、全国のあちこちで頻発している大規模災害の状況を見ていると、災害発生時の人命救助や電気・ガス・水道などのライフラインの復旧、救援物資の輸送等を効率的に行うためには、道路の果たす役割が非常に重要だと感じています。その一方で、本県の道路関係予算は、平成9年度をピークとし、現在はその約4割にまで落ち込んでいます。

かつて道路の整備は、若き日の田中角栄元首相が中心となって作り上げた「道路特定財源制度」により道路を利用する受益者がその建設、維持管理費用を揮発油税等として負担するという極めて理にかなった枠組みで進められていたものの、残念ながら平成21年度より一般財源化されています。

災害に強い地域づくりには道路の整備を進めることが必須であり、長期安定的

に道路整備及び管理、老朽化対策等が確実に進められるよう、国において道路関係予算に係る新たな財源の創設を検討すべきと考えますが知事のご所見をお伺い致します。

本県では平成 16 年 10 月に中越地震が、平成 19 年 7 月には中越沖地震が発生し、全国から多岐に渡る温かいご支援を受けたところであり、誰も望まない事ではありますが、今後、本県でもあのような大規模地震や集中豪雨による大災害が再び発生する可能性は十分にあると考えます。

本県における大災害に備える上で、隣接各県と相互にスムーズな助け合いができるよう準備を進めておく意味からも、隣接する 5 つの県と連絡する高速道路や幹線国道、またそれらを補完する道路をしっかりと整備し、つなげていくことが重要と考えますが知事のご所見をお伺い致します。

上越魚沼地域振興快速道路は、北陸自動車道上越インターチェンジと、関越自動車道六日町インターチェンジ、とを結び、完成すれば県内の広域道路ネットワークの一翼を担い、大規模災害時に大きな力を発揮するものと考えますが、一方で、いわゆる生活道路とは異なり、地域経済に大きなイノベーションを創出する道路にもなり得ると考えられます。

例えば、政府が進める地方創生のひとつの鍵である観光の活性化にも大きく寄与する道路と考えられ、先週まで越後妻有地域で開催されていた「大地の芸術祭」のような、観光を通じた地域づくりの取組と、社会資本政策としての上越魚沼地域振興快速道路の整備が連動することによって、多くの人を訪れる活気ある地域づくりに寄与するものと考えられますが、上越魚沼地域振興快速道路の重要性について知事のご所見を伺うと共に、整備効果についてもお伺い致します。

上越魚沼地域振興快速道路については、昨年 11 月に八箇峠道路の 6.6 キロメートル区間が供用し、特に冬期間における通行の安全性が飛躍的に高まったことに対し、地域住民も大変喜んでいます。また、今年度中には、上越三和道路の一部も供用を予定していると聞いており、関係機関の皆様のご尽力にとても感謝しております。

また、今年度の国土交通省北陸地方整備局の当初予算概要を見ますと、上越魚沼地域振興快速道路の八箇峠インターチェンジから十日町市街地に向かう十日町道路について直轄による権限代行実施の検討を行うための調査費が予算付けされておりますが、上越魚沼地域振興快速道路の更なる整備促進に向け、十日町道路の事業化に向けた取組についてお伺い致します。

平成 25 年の道路法改正等を受け、平成 26 年 7 月より、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5 年に 1 度、近接目視で点検を行うことになりま



した。

国土交通省では、国民・道路利用者に対して道路インフラや老朽化対策の現状を周知するため、点検の実施状況や結果等を調査し、「道路メンテナンス年報」としてまとめ、公表し、県・市町村等と連携して計画的なメンテナンスを実施していく事としています。

また、平成 26 年度から始まった道路施設の法定点検が平成 30 年度末で一巡することを踏まえ、道路施設の老朽化対策を着実に実施するとしています。

については、県が管理する道路施設の老朽化対策に対する知事のご所見をお伺い致します。

子供や高齢者などは交通手段が徒歩となるため、県民にとって身近な道路施設である歩道整備の要望は依然多く、安全・安心を確保するという観点からも、歩道整備を一層積極的に進める必要があると考えますが、特に長野県からの玄関口であります国道 117 号線については、本県と長野県を結ぶ重要な幹線道路であるため、一日の交通量が 15,000 台を超える区間もあり、大型車交通量も 2,500 台を超えていることから、歩行者が安全・安心に通行できるよう歩道整備が必要であると考えますが、県管理道路における歩道の整備方針について知事のご所見を伺うと共に、国道 117 号線の整備状況をお伺いし、私の一般質問を終わります。